サリスト 日本基督教団

京都教区ニュース

THE UNITED CHURCH OF CHRIST IN JAPAN - KYOTO DISTRICT

発行人 今井牧夫 編集人 松下道成

今総会期 第1号 発行 2023年8月25日

〒602-0917 京都市上京区一条通室町西入東日野殿町394-2 京都教区事務所/Eメール info@uccj-kyoto.com TEL 075-451-3556/FAX 075-451-0630/教区HP http://www.uccj-kyoto.com

教区 2023年度 新任教師の自己紹介

逆説の福音を信じて

京都南部地区 京都丸太町教会 石川 立



京都丸太町教会担任教師の 石川と申します。20数年間、 京都丸太町教会に属していま すが、この3月に神学教師を 辞し、改めて同じ京都丸太町 教会の担任教師に就任しまし た。新人です。

1986年から1990年まで岡山

の倉敷教会で担任教師をしていました。教会の担任教師となるのはそれ以来のことです。倉敷教会時代は、伝道師、副牧師として教会に住み込みで奉仕していましたが、今回は、そういうわけにはいきません。老体に鞭打って、微力ではありますが、少しでも教会のお力になれればと願っています。具体的には、年に何回か、礼拝説教を担当いたします。

信者の高齢化に歯止めがかかりません。それに伴い、教会の弱体化が嘆かれています。私が教会に通い始めたのは1970年代の終わり頃ですが、その教会の牧師がその頃すでに「(勢力減の意味で)これから教会は大変ですよ」とおっしゃっていたのを忘れることができません。しかし、聖書は逆説に満ちた書物です。神は弱き者にこそ現れてくださいます。「さいはひなるかな、悲しむ者。その人は慰められん」

(文語訳。マタイによる福音書5章4節)。悲しむ者が幸いになり、役に立たないとされる者が善しとされます。教会の弱さについては何とか対処していかなければなりませんが、弱き者が祝福されるとのよき知らせを私たちは信頼していきたい。

シメオンとアンナ (ルカによる福音書 2 章22-38 節) のように、老人ですが、神の前で新人の心をも

ち続け、役に 立たなが、神を賛 美する者として にと願ってい ます。



生き様と死に様

京都南部地区 世光教会 後宮 嗣



2018年4月25日、榎本てる 子牧師が、同年12月23日、後 宮俊夫牧師が神のみ旨によっ てこの世での使命を終え、帰 天致しました。この二人の牧 師の葬儀の雰囲気からは、悲 しみだけではない暖かい"何 か"がありました。 この "何か" の正体は何であるのか、もやもやしながら半年ほど悩んでおりましたが、次第に整理され、それは私が社会人時代に感じていた「渇き」の原因に繋がる重要なものであると考えるようになりました。

その"何か"とは、生きる"目的"なのではないか。二人の牧師は、与えられた時間と場所や役割は異なっていましたが、それぞれの場で様々な方々と共に歩み、悩み、葛藤しながらも、「神の栄光を世に顕すために生きる」という目的があったのではないかと考えるようになりました。

この気づきを与えられたことで、「牧師」の正体 とは、教会の中で礼拝を行うという「職業」ではな く、牧師とは「生き様」であり、「死に様」のこと をいうのだと、気が付かされました。この気づきは、 私の召命に大きな影響をもたらしました。

主は、長い道草と回り道をした者に、新たな生き る道を与えて下さったのだと感謝しております。

一方で、主は、なぜこのような不出来な私を用いて下さるのか。今でも不思議に感じることがあります。しかし、この"問い"こそが、新たに与えられた視座であると考えております。私にも人並みの良心はあります。しかし、その良心に従って、社会から求められる"良いこと"をしても「渇き」は無くなりませんでした。なぜなら、そこには、神との関係において義とされるものであるかという"問い"が抜けていたのだと思うのです。

こうした"問い"と、これまで神が与えてくださった、短くも恵み豊かな人生の経験を叩き合せ、また

響き合わせながら、京 世光教会を始め、京 都教区の信徒及び先 輩牧師の方々から学 びつつ、主の栄光で で 世に 顕すことが して ように 尽力して する 所存で す。 今後 とも、よろします。



石山教会に遣わされて

滋賀地区 石山教会 大坪 信章



2023年6月25日(日)、教区総会 議長、今井牧夫牧師の司式により、厳かに牧師就任式が執り行われ、その後、お祝いの会では、多くの方々に祝福していただきました。教会創立記念日でもあったその日、神さまをはじめ、出席し

てくださった方々、京都教区内外から祝電、手紙、 お祝い、お花を送ってくださった方々、祈ってくだ さった方々、返信ハガキへの励ましの一言など、本 当に多くの方々に覚えていただいた就任式でした。 この場を借りて、心より感謝申し上げます。

これまで、四国教区、奥羽教区で、それぞれ約10 年務めさせていただきました。京都教区は初めてですが、元々生まれが大阪の、それも北部なので、故郷に帰って来た気分です。石山教会から故郷までは、車で1時間弱です。ただ、北国での生活に随分と慣れてしまったこともあり、蒸し暑さが懐かしいというか、年を取った分、少々、体に堪えています。いずれにしろ、早く、環境にも、教会にも、付帯施設の幼稚園にも慣れて、地区・教区の交わりの中で、伝道の喜びを分かち合っていきたいと思っています。また、地区では、教誨師の働きを与えていただきましたので、京都拘置所のほうにも通わせていただくことになります。このような者ですが、皆さまの祈りの端に覚えていただければ幸いです。私も皆さま

の上に、主の 祝福をお祈り しています。 どうぞ、よろ しくお願いい たします。



新たな宣教の地に遣わされて

京都南部地区 八幡ぶどうの木教会 川上 幹太



この4月より、八幡ぶどうの木教会の主任担任教師として就任しました川上幹太と申します。私は2018年度まで滋賀地区・長浜教会におりましたが、東中国教区に異動となった時には、こんなに早く京都教区に「戻る」ことになると

は思っていませんでした。前赴任地での期待に応えることが出来なかった負い目もありますが、ただ私を用いられる主の導きに信頼して前を向く他ありません。これからのことは、全く新しい宣教命令を主から受けたと信じ、一つ一つの課題を「やりなおす」機会を与えられたと思って取り組んで参ります。

八幡ぶどうの木教会は、地域と連携した平和運動を続けて来た歴史があり、学ばされることが多くあります。また、2年前に教会から、地域の子どもたちの居場所として生れた「自由空間ぶどうの実」は、今年1月からNPO法人となり、私はそこでもスタッフとして勤めさせていただいています。そこでは子どもたちが自由な居場所を必要としていることを日々実感しています。広い意味での教育に携わる職務を果たしていきたいと思います。八幡の町にお立ち寄りの際は、ぜひこちらにもお越しください。

教区では、これも以前に関わらせていただきました、教師部と部落解放センター運営特設委員会の委員をお引き受けいたしました。どうぞこれからよろしくお願いします。



信仰と交流を育む…ゴスペルハウス教会

かわざき なお き 「京都南部地区」 ゴスペルハウス教会 川崎 直己



ゴスペルハウス教会は、京都市北区大宮の静かな住宅街に佇んでいます。私たちは「3C」教会(Church)、カフェ(Coffee)、文化(Culture)の活動を通じて、地域社会との結びつきを大切にしています。信仰の場としての教会で

は、心の支えとなる礼拝や聖書の学びを提供しています。教会は人々が集まり、助け合い、神とのつながりを深める場となっています。

さらに、私たちは韓国語講座やフラワーアレンジメント教室などの多様なプログラムを通じて地域の皆さんが学び合い、情報を共有できる場を提供しています。教会内のカフェは心安らぐ場所で、フェアトレードのコーヒー豆を使用し、生産者や労働者の自立を支援しています。また、カフェの収益は災害や病気、飢餓に苦しむ人々への支援に充てられています。一杯のコーヒーが援助の輪を広げ、必要な支援を届ける一助となっています。

私は川崎直己と申します。同志社大学神学部を卒業後、他の仕事に携わっていましたが、神の召命に応えて補教師の准允を受け、この度ゴスペルハウス教会の伝道師として就任しました。特にカフェの奉



自己紹介&教会紹介

| 滋賀地区 | 彦根教会 森岡 高康

今春、彦根教会の主任担任教師として着任しました森岡高康と申します。はじめに、簡単な自己紹介ということで以下に記しますと、出身は愛知県大府市(三河地方)です。年齢は53歳です。振り返って見れば、地元に住んでいたのは26歳までで、以後27年間は地元以外ということになります。順番に東京3年、千葉2年、京都4年、兵庫(西宮)5年、新潟2年、大阪(天王寺)11年ということで、大きく分けると神学生時代(9年)・牧師時代(18年)と、様々な人々と出会い、そこで同じ聖書の神さまを信じる神の家族として、未だ多くの兄弟姉妹方と肉親以上の強い絆が続いているのは、私の牧会人生の宝と言えます。

滋賀県彦根の地に家族3人で移り住んで約3ヶ月 半が経ちますが、改めて豊かな自然環境に囲まれた 城下町であることを思います。教会から徒歩5分ほ どの所にある芹川沿いの景色は、新潟時代を思い出 す、素晴らしいロケーションです。春は桜並木がひ たすら続き、今の初夏の時期は、白サギがどこから ともなく飛来してきて、おいしそうに透き通った清 流の水を飲んでいる様子を目にすることが出来ます。 また、たまに園での仕事を終えて、午後6時過ぎに 車で5分ほどの琵琶湖東岸の「さざなみ街道」まで 出て、長浜・木之本方面に向かって北へドライブを しますと、茜色の夕日をバックに湖面に徐々に日が 沈んでゆく光景が何とも幻想的に感じ、一日の疲れ を癒してくれます。

彦根教会は今年6月に 創立144周年を迎えてお り、お城に通じるキャッ スル・ロードに接するで 番町スクエア(大正時した の町並みをイメージした 商店街)の一角にあるり で、附帯施設であるノ ッ で、保育園と共に、地域 の人々に親しまれている



教会です。地の利を生かした宣教のあり方を、教会 員の皆様とともに祈り模索しながら、地道に福音の 種まきに励んでゆきたいと願っています。

自己紹介

京都南部地区 洛北教会 森里 信生

2023年4月から洛北教会主任牧師に着任した森里信生と申します。

私は1980年から2000年まで、洛北教会の牧師でした。その後、関西学院教会牧師、淀川キリスト教病院チャプレンと過ごして完全に隠退したのは2020年の時でした。2013年に関西学院教会の辞任を決意したとき、子どもたちが京都で結婚したり、就職したりして、京都に居がありましたから、私たちも京都に住まうことに決めました。それが自然だったからです。

75歳になって、病院を辞することになりました。 その時には洛北教会の牧師は岡本知之牧師に替わっ ていました。教会では聖歌隊に入れていただくこと で教会の奉仕を続けさせていただきました。そして、 コロナの時代に入ります。教会が苦悩した時代です。 洛北教会も同じです。コロナが収束するかに思えた 頃、岡本牧師が病を得て入院されることになりまし た。教会が、次に招聘しようとしている牧師は2023 年度の着任は難しく、2024年になることが決まり、 私が1年間は代務を務めることが役員会では決めら れていましたので、時期を早めて私が12月から担任 教師として牧師入院中の礼拝と、それ以後静養も ありますから教務を担当するという変則的な措置を

とらざるを得ませんでし た。

そういう訳で、抱負も何もなく、1年間のワンポイントリリーフですから、日頃の礼拝と教務をこなしていくことが私の仕事ということになります。よろしくお願いします。



三地区長からの報告

両丹地区報告

「力は弱さの中でこそ~両丹地区紹介」

| ありまいづる やました みづね | 一次 地区長・東舞鶴教会 山下 瑞音



両丹地区は、南丹市のような山間部から舞鶴の海岸地域まで、また地方都市から農村地帯までを含む、きわめて多彩な地縁的背景をバックグランドに持つ、バラエティ豊かな教会の群れです。当

地区は京都教区で最も小さく、在籍する牧師は7名で、地区に属する9教会に対して十分な人数であるとは言えませんが、牧師同士が互いに協力し合いながら地区全体のために働き続けています。

地区の活動としては、主に講演を中心とした学びの機会である信徒セミナーを行っています。以前はこれに加え、信徒大会と2・11集会を行ってきましたが、参加者の減少や奉仕者の負担増大を鑑み、今年度から廃止することにいたしました。一方で、地区内の交流を深めるため、今年度から楽しさを重視した新しいイベントを始めることになりました。現在、ぶどう農園での集会を企画し、準備を進めています。

地区としての課題は、上記にも述べた通り、礼拝 出席者・奉仕者が著しく減少し、地区全体の活力が 失われつつあることです。これはそもそも北近畿一 帯の人口減少が進んでいること、教会全体の教勢が 落ちていることに加え、山陰地方の伝道の難しさが 挙げられます。富山から島根に至る日本海側は日本 で最もクリスチャンの少ない地域で、両丹地区の含 まれる京都府北部も例にもれず伝道に苦戦していま す。

また、すでに教会の活動実態がなく、数十年にわたって朽ちるにまかせた礼拝堂の処分、無牧となった教会の礼拝を守るための働きなど、実務的な課題も年々増えつつあります。しかしこれは同時に、地区全体が祈り合い、支え合うために主によって備えられた機会であると私は思っています。

クリスチャンが少ないということは、どこを向いても伝道が出来るということ。課題が増えてゆくということは、是非もなく協力し合い、愛し合うことが出来るということ。京都教区だけでなく、全国でも類を見ないほど神さまの恵みにあふれているのが、私たちの両丹地区です。

滋賀地区報告

「崖っぷちでも楽しく」

滋賀地区 地区長・大津教会 平山 正道



滋賀地区には19教会(2伝道所を含む)があります。その中で、 今春牧師が交代したのは3教会(彦根、安土、石山)です。彦根教会 は廣田和浩牧師が岡山教会へ転任

し、後任に森岡高康牧師を大阪大道教会(大阪市天 王寺区)から迎えられました。石山教会は須賀工牧 師、須賀舞副牧師を越谷教会へお送りし、後任に大 坪信章牧師を本荘教会(秋田県由利本荘市)から迎 えられました。安土教会は鈴木貴博牧師が大阪大道 教会へ転任し、横田明典牧師が主任担任教師代務者 に就任、後任牧師を迎える準備を進めておられます。 弱く、小さいので、お互いのことを大切に覚え、

支え合っていかなければならないのが滋賀地区です。

コロナ禍の3年あまり、大半の教会で教勢の停滞あるいは低下が顕著になりました。かつては1教会1 牧師が普通でしたが、滋賀地区では単独で牧師を招聘することが困難な教会が徐々に増えています。10年後に、滋賀地区の諸教会がどうなっているのか、見通すことは困難です。崖っぷちです。どう将来に備えるのか、重要な局面を迎えています。教会にも、教職にも相当な覚悟と負担が求められることになると思います。こうした重い現実を踏まえながら、滋賀地区の諸活動を、できるだけ楽しく、各教会の宣教に資するような形で展開していければと願っています。

当面の大きな行事としては、①「敗戦記念日を覚え、平和を求める集い」…8月6日(日)大津教会、主題:「戦争か平和か、旧統一協会が操る日本の政治」、講師:鈴木エイトさん(ジャーナリスト)、主催:滋賀地区社会委員会、②信徒大会…9月23日(土)、於・草津教会、主題:「どうする、信徒大会!」が予定されています。コロナ後の難しい時期です。すっかり元通りというわけにはいきませんが、取捨選択しながら、楽しく、無理なく参加できる滋賀地区活動を模索しているところです。

京都南部地区報告 「京都南部地区の展望 |

京都南部地区 地区長・小栗栖伝道所 前川 裕

48伝道所・教会で構成される京都南部地区は、京都教区76伝道所・教会の六割を占めており、従来から教区活動と地区活動の重なりが課題となっていました。前の期に地区の活動形態を検討し、地区総会において承認されました。その目玉は、これまで「○○部」となっていた活動の一部を見直し、さまざまな必要に応じて「プロジェクト」として実施するものです。各プロジェクトは常任委員会のもとに行わ

れ、これにより柔軟かつ素早い対応が可能となると 期待されています。現在は「みらいプロジェクト☆」 (主にこどもをめぐる活動)と「礼拝支援プロジェ クト」(地区における説教支援者派遣)が動いてい ます。プロジェクトの希望があれば、お近くの地区 常任委員までお知らせください。

地区の伝統的行事として、10月第1日曜日の世界 聖餐日一京都韓日教会合同礼拝があります。今年で 42回目を迎える、京都にある在日大韓基督教会と京 都南部地区との合同礼拝です。日本基督教団と在日 大韓基督教会は宣教協約を結んでいますが、そのひ とつの具体的なかたちとして行われ続けてきました。 今年は10月1日(日)午後に京都丸太町教会を会場に 行われます。今回は参加者数の制限を設定しません ので、どうぞご予定ください。

もう一つの行事は1月1日の新年合同讃美礼拝と、 1月初旬の新年合同祈祷会です。新年合同讃美礼拝 はしばらく配信のみの状態が続きましたが、次回は 状況が許せば皆さんが集まっての礼拝ができるかと 思います。新年合同祈祷会は地区を六つのブロック に分け、それぞれに集まって祈りを合わせる時とし ています。これらの新年行事は、地区内伝道所・教 会相互の交わりの場でもあります。ご参加をお待ち しております。

「地区が何をしているか分からない」とは、私が 京都教区に所属した20年以上前からずっと言われ続 けています。地区活動をつくっていくのは、他でも ない地区内の全ての方々です。ぜひ地区への参加を お願いいたします。



日本基督教団 (有志) 性差別問題連絡会 第18回全国会議 in 北海道



6月の北海道に行ってきました!

京都南部地区 八幡ぶどうの木教会 谷口 ひとみ

2023年6月25日(日)から26日(月)、北海道クリス チャンセンターを会場に表記の集会が開催され約50 名(京都教区からは6名)が参加しました。

この集会は毎年6月(以前は1月)に、その年の担当教区を中心に実行委員会を組織して開催されるのですが、今回は北海教区が開催する2回目の全国会議となりました。前回は6年半前の1月、札幌駅から慣れない雪道をヨロヨロしながらクリスチャンセンターにたどり着いたものですが、今回は北海道の最も美しい6月なので期待でワクワクでした。

最初のプログラムは「強制された『共生』」をテーマにアイヌ民族の原田公久枝(はらだ・きくえ)さんの講演でした。アイヌ民族であるのに日本人として生きることを強いられる日本社会の不条理、憤まん、自ら受けた差別を語られ、またその一方で、仲間とともにアイヌの活動に携わる中での楽しさも語られました。つづく質疑応答の後には、原田さんがリードして、輪になっての歌と踊りも一同でワイワイ体験しました。2日目は連絡会の総会で始まり、

各教区の活動報告も共有、その後グループに別れて の「わかちあい」、そして、まとめの全体会という プログラムでした。

実行委員にはギターやピアノの上手いメンバーもいて、うたや合奏(のようなもの)のお楽しみもあり、1日目夜の交流会での歓談や、2日目昼のお弁当の時には北海道の甘い金時豆入りの赤飯も初めて食べました。2日目昼過ぎに会が終わってからも会場には話足りないのか、語り合う者たちがあちこちにいました。

今回の集会で最も大きな課題となったのは、講演 後の質疑応答で、アイヌでは性差別はあるのかとの 質問に答えた講師の原田さんの発言でした。その主 旨は、神に祈ることは男性しかできないが、それは 差別ではなく与えられた役割、また女性は神に祈る 役割はできないが、閉経後の女性はどういうわけか できる、というものでした。私自身、強い違和感を 感じました。性差別はまさに「性別役割」として正 当化されてきたからです。この問題は2日目のグルー プでの分団、また分団報告を共有する全体会でかな りの議論になりました。いろんな差別がありますが、 それを掘り下げていくと、底の方で必ず性差別に突 き当たります。この先、互いがそれぞれの課題を深 めていく過程で、それぞれの現場での性差別問題を 突き合わせながら、克服の道筋を模索していきたい と思いました。時間切れで十分に語り合えない部分、 課題として残ったことはありますが、自分で考え、 自分で感じて、それはおかしいのではないか、と言 えることが性差別問題に取り組む私たちの強みだと 考えます。

なお、全国会議の終了後、各教区の担当者によって「セクシュアルハラスメントに関する協議会」も 開催されました。

2023年度 京都教区定期総会のご報告

京都教区総会議長「京都南部地区」京北教会 今井 牧夫

2023年度京都教区定期総会を、5月19日(金)13: 30~20日(土)正午、洛陽教会で開催しました。皆様 のお祈りとお支えに感謝を申し上げます。以下に総 会要旨をご報告します。

1 日程・会場・コロナ対策

京都教区定期総会を5月19日(金)~20日(土)に洛陽教会で開催しました。開会祈祷中に、教区内の2022年度信徒・教師逝去者を追悼しました。そして開会時に議員141名中84名出席、2日目冒頭62名出席で総会は成立し、前年同様にコロナ禍での時間短縮と食事・茶菓なしの対面総会を行いました。その中で、コロナ感染対策として主に以下を実施しました。①議員席を一席ずつ空け、議員番号順でなく自由着席とする。②全体時間の短縮と開会礼拝の省略(聖書朗読と祈祷のみ)をする。③議案報告書の事前読了を前提に、すべての議案朗読を割愛して審議を質疑応答から開始する。④食事・茶菓なし(飲料水を受付配布)。こうした対策への、出席者のご協力に御礼いたします。

2 教区三役と常置委員の選挙

三役・常置委員選挙は、コロナ禍で2021年度に任期1年延長したことによる任期のずれを戻すために、前回選出者の任期1年短縮を決議してから行いました。選挙により議長・副議長が共に3期目当選。書記は前任者の辞退を受けて新人選出。常置委員は教師は若干の変化で、信徒は新人が大きく増えました。〈総会三役〉

議 長 今井牧夫(京北)

副議長 横田明典(近江金田)

書 記 松下道也(洛陽)

〈常置委員(信徒)〉

上田佳子(大津) 谷村耕太(水口)

谷本聰子(今津) 冨増献兒(西小倉めぐみ)

永島鉄雄(草津) 原田 潔(大津東)

松田 規(福知山)

〈常置委員(教師)〉

浅野献一(室町) 新井 純(世光)

入 治彦(京都) 小笠原 純(平安)

平山正道(大津) 大山修司(膳所)

横田法子(草津)

〈付記〉京都教区規則第28条(2)の推薦常置委員を 以下3名、総会後の常置委員会で決定した。

(信徒) 上田泰正(京都) 松井 實(世光)

(教師) 井上勇一(洛南)

3 主な議事

京都教区の2022年度報告・会計決算、2023年度予算や、准允式執行に関する件など法定議案をすべて可決しました。また教区規則第29条変更(常置委員の2年任期と期限を明文化する)、第32条(常置委員会小委員会を教区規則に明文化する)を3分の2以上の賛成で可決しました。

法定外議案としては、議案16号「一般財団法人クラッパードイン設立を契機に、アメリカン・ボード京都宣教150周年を記念して米国合同教会と宣教協力を行う件」を可決しました。これは米国合同教会(UCC)のWCM(ワイダー・チャーチ・ミニストリーズ)が京都市内に所有する元宣教師住居の土地建物を、多様な背景を持つ方々の地域共生を目的とした社会活動を行う店舗「バザールカフェ」の運営に用いるために、WCM・京都教区・バザールカフェ運営委員会の三者協力によって一般財団法人を設立したことを踏まえ、京都教区と米国合同教会が宣教協力を行う決議です。

また、議案26号「2022年度教区会計剰余金処理に関する件」では前年度剰余金をコロナ対策や教区資金などに配分する原案に対し、全額を教区負担金削減の原資に用いることを提案する修正動議が出されました。これを京都教区での総会議事進行のガイドラインに沿って取り扱い、活発な議論がなされまし

た。採決ではその修正動議は少数否決となり、それ と別に出された、前年度剰余金の多くを教区の教会 謝儀支援(互助)制度に用いるとの2件目の修正動 議を賛成多数で可決しました。

4 准允(じゅんいん)式

1日目に准允式執行に関する件を可決し、2日目 冒頭に2名の准允式を行いました。後宮嗣さん(世 光)と川崎直己さん(ゴスペルハウス)です。

5 建議

2日目に建議請願審査委員会の報告を受け、以下の主旨の建議3件を本総会の議案とすることを可決しました。その後に順番に審議して3件とも賛成多数で可決しました。

①「安保3文書」「防衛2法案」への反対 ②入 管難民法改悪への反対 ③同志社大学近隣への皇族 訪問時の大学対応に関する常置委員会への要望。総 会後に、以上の①②の声明を関係各機関や各教会・ 伝道所宛てに発送し、③の要望は常置委員会で今後 対応します。

6 教団からの問安使

教団問安使に対しては教団の一方的な姿勢に抗議して、20年連続で今回もお断りしました。それに対し雲然俊美教団議長から、総会傍聴の申請があり了解しました。教団の一方的な姿勢とは、「沖縄キリスト教団と日本基督教団の合同のとらえなおし」関連議案廃案(2002年度)や、聖餐の未受洗者配餐を理由にした不当な教師免職(2010年度)などです。ただ当教区は、コロナ禍前は問安使拒否と並行して毎年のように総会で協議会を開催し、陪席要請した教団議長を迎えて課題を協議し、対話も重ねてきたことをご理解ください。仮に遠い道のりであっても京都教区は対話を続けています。

7 報告の終わりにあたって

概ね以上で総会を終了しました。次年度総会では、 コロナ禍の制約がなくなってほしいと願います。そ して何よりも「主がお入り用なのです」(マルコ 11:3) と用いられる教区総会でありたいと考えています。以上をご報告し、皆様方に主の祝福をお祈り申し上げます。

京都教区総会2023で可決した声明

声明その1

憲法の「平和主義」を踏みにじる「安全保障 関連3文書」に強く反対し、「防衛力強化2法案」 の廃案を強く求める声明

国会の議を経ず、昨年12月閣議決定された「安全 保障関連3文書」(「国家安全保障戦略(NSS)」、「国 家防衛戦略」、「防衛力整備計画」。以下、「安保3文 書」) に強く反対する。

この「安保3文書」には「反撃能力(敵基地攻撃 能力)」の保有が明記され、「集団的自衛権の行使」 も認められるとされる戦争の口火を切りかねない危 険なものである。「米軍と自衛隊の一体化」が進め られ、憲法の「平和主義」は有名無実化され続けて いる。沖縄米軍基地と共に、南西諸島の「ミサイル 要塞化」、巡航ミサイル「トマホーク」のイージス 艦改造による搭載(舞鶴、佐世保、横須賀)など、次々 に「戦争をする国」への備えをしている現状をゆる すことが出来ない。物価が上がり、市民の生活が圧 迫されている時に、湯水のように兵器にお金をつぎ 込み、他国を威嚇し、戦争のリスクを高めているこ とは、到底、受け入れられない。

また、今国会審議中の「防衛力強化 2 法案」(「防衛財源確保法案」、「防衛生産基盤強化法案」)の廃案を強く求める。ますますの軍事費の財源確保、また軍事産業支援、武器輸出経費の助成、軍事産業施設の国有化を内容とする法案は、くらしと生活を圧迫し、いのちを奪う事につながると言わざるを得ない。これら一連の動きは、戦争と武力の保持・威嚇を放棄した「日本国憲法」(第9条)に反している。日本基督教団が、十五年戦争の戦時下において国と共に戦争を遂行した過ちと罪責を深く顧みるがゆえに、今、これらの米軍と自衛隊の一体化および「安

保3文書」ならびに「防衛力強化2法案」に明確に 反対の声をあげる。まことに今必要なのは、粘り強 い外交・話し合いによる信頼構築であり、一人ひと りの「いのち」と尊厳が守られることである。

京都教区総会は歴史の反省の上に立ちつつ、主イエスにあって、武器を持たず、威嚇しない「いのち」の側に立つ。また、まことの平和を希求する市民一人ひとりと連帯し、「安保3文書」に反対し、また「防衛力強化2法案」の廃案を強く求める。

2023年5月20日 日本基督教団京都教区 第87回(合同後第57回)定期総会

声明その2

「入管法(出入国管理及び難民認定法)改定」 法案の廃案、そして難民や在留資格なき外国人 のいのちと人権、人間的なくらしの保障を強く 求める声明

「入管法改定」法案(以下、「改定法案」)が、現在、 参議院本会議にて審議されている。わたしたちは、 この改定法案に対して、下記の問題点に基づいて強 く反対し、国会に対して廃案を求める。また同時に、 難民申請中の方々や、様々な事情により在留資格な き外国人の方々の生存権、人間的なくらしが保障さ れ、社会の一人ひとりのいのちと人権が守られる社 会・世界とすることを強く訴える。

この「改定法案」には、難民不認定への異議申立て、再申請に上限を設け、3回以上は送還可能としている。それは紛争や戦争あるいは国の迫害など、帰国すれば生命や自由が脅かされかねない方々の保護の放棄であり、排外的な差別そのものであり、死さえも意味しかねない。むしろ今、必要な改定は、難民認定の審査上の問題の解決、すなわち司法等が関与する第三者機関設置による公平中立な審査の実施であり、審査過程の透明化である。送還を忌避する者の「排除・管理」ではなく、丁寧なバックグラウンドの聞き取りと「保護」に他ならない。同じように在留資格なき外国の方々の収容の判断にも、司法あるいは、第三者機関の審査制度を導入し、制度

の適正化が図られねばならない(「収容の司法審査」)。 また、この「改定法案」には在留資格のない外国の 方々の入管施設の収容期間に、なお上限が設けられ ていない。新たに「監理措置制度」が設けられてい るが、監理人(支援者・弁護士など)に、むしろ制裁 を伴う報告義務が課せられていて、支援とは相いれ ない、監視を強めるものである。また難民に準じる 人に「補完的保護対象者」として在留を認める制度 が入れられているが、運用はすべて入管の裁量に委 ねられており、恣意的判断がなされる恐れがある。 収容施設から一時的に解放されても「仮放免」とい う立場上、働くことも、生活保護を受けることもで きず、健康保険もなく、県外への越境にも許可が必 要で、生存権、いのちを脅かされ続けている現実が ある。人間的なくらしのほぼすべてが否定されてい る現実は、人道上、問題であると言わざるを得ない。 その他、「送還忌避罪」、「仮放免逃亡罪」などの新 しい刑罰が設けられていることに強い違和感と怒り を覚えざるを得ない。

2021年、名古屋入管施設で必要な医療も受けられなかったスリランカ出身のウィシュマ・サンダマリさんへの非人道的な扱いへの反省もなく、国際連合人権委員会、日本弁護士連合会の繰り返しの提言も完全に無視し、より劣悪な制度への改定は到底、許されないものである。今、日本社会において本当に必要なことは、強制送還や監視、刑罰新設などではなく、難民保護法制の整備などの国際基準の人道的法整備であり、すべての人に生まれながらにして与えられている人権の保障であり、差別を根絶し、すべての人が人間的なくらしを築ける基盤づくりである。排除ではなく、社会に生きる一人ひとりのいのちと人権、くらしが保障された「共に生きる世界」を主イエス・キリストにあって、多くの市民との連帯のもとでわたしたちは強く求める。

2023年 5 月20日 日本基督教団京都教区 第87回(合同後第57回)定期総会

2023~2024年度 京都教区 各部・委員会・特設委員会・小委員会

(長) は委員長、(副) は副委員長、(書) は書記、(会) は会計、(監) は会計監査。

1 宣教部

(長)侯田浩一(西陣) (書·監)浅野献一(室町) (会)山下維久子(向日町) (副)平山正道(大津) (副)山下瑞音(東舞鶴) (副)前川 裕(小栗栖) 菅 恒敏(京都) 永島鉄雄(草津) 西村二朗(鴨東) 入 治彦(京都) 小笠原 純(平安) 片岡広明(丹 波新生) 川上 信(八日市) 堀江有里(巡回) 横 田明典(近江金田)

2 教師部

(長)入 順子(京都) (副)小笠原 純(平安) (書) 熊谷沙蘭(桂) (会)今井圭介(大津東) (監)井上 正道(長浜) 安藤昭良(福知山) 今井牧夫(京北) 内山友也(京都葵) 川上幹太(八幡ぶどうの木) 平山正道(大津)

3 財務部

(長)松田 規(福知山) (書)原田 潔(大津東) 東晃(城陽) 井上勇一(洛南) 冨増献兒(西小倉めぐみ) 柳井一朗(洛西) 常時陪席:教区三役

4 人事部

教区三役

5 教職謝儀委員会

(長·書)横田明典(近江金田) 大下真弓(京都葵) 志賀 勉(紫野) 造田弘司(水口) 原田 潔(大津 東) 松田 規(福知山) 平山正道(大津) 山下瑞 音(東舞鶴) 前川 裕(小栗栖)

6 アジア宣教活動委員会

(長)浅居正信(教務) (書)大塚 勁(学生) (会) 木村良己(紫野) (監)川江友二(教務) マーサ・ メンセンディーク(信徒宣教師)

7 障がい者問題特設委員会

(長)永島鉄雄(草津) (副)山下維久子(向日町) (会)石田輝美(石山) (書)吉岡るみ子(宇治) (監)松野清美(世光) 大林叡貴(京都) 岡嶋千宙 (向島)

8 部落解放センター運営特設委員会

(長)片岡広明(丹波新生) (書・主事)鳥井新平(近

江平安) (会)横田明典(近江金田) 浅野献一(室町) 井上勇一(洛南) 川上幹太(八幡ぶどうの木) 平山正道(大津) 深見祥弘(近江八幡) 奈良譽夫(草津) 奈良登貴子(草津) 松下道成(洛陽)

9 「教会と社会」特設委員会

(長)川上信(八日市) (副)浅野献一(室町) (書) 佐々木 結(学生) (会)松下道成(洛陽) (監)大山修司(膳所) 安藤昭良(福知山) 棚谷直巳(西小倉めぐみ) 他谷尚(学生) 鳥井新平(近江平安) 朴実(洛南) 堀江有里(巡回) 松岡由香子(教務) 谷村德幸(水口)

10 性差別問題特設委員会

(長)堀江有里(巡回) (書)澤田果歩(学生) (会) 谷本聰子(今津) (監)谷口ひとみ(八幡ぶどうの木) 岡嶋千宙(向島) 志賀 勉(紫野) 西原ももこ(教 務)

11 「合同」問題特設委員会

(長)小笠原 純(平安) (副・監)新井 純(世光) (書)片岡希望(紫野) (会)横田明典(近江金田)

12 不登校・ひきこもりの青少年や家族と共に歩む 特設委員会

(長)西村二朗(鴨東) (書)横田明典(近江金田) (会)片岡広明(丹波新生) (監)横田法子(草津) 玉置千恵子(京都葵) 早瀬和人(宇治)

〈以下、常置委員会の小委員会〉

1 セクシュアル・ハラスメント問題小委員会

(長)横田法子(草津) (書)横田明典(近江金田) (会)冨増献兒(西小倉めぐみ) 安藤昭良(福知山) 澤田果歩(学生) 堀江有里(巡回)

2 京都教区センター運営小委員会

(長)井上勇一(洛南) (書)柳井一朗(洛西) 入治 彦(京都) 内山友也(京都葵) 小笠原 純(平安) 岸本兵一(京都教区センター) マーサ・メンセン ディーク(信徒宣教師) 今井牧夫(京北) 横田明 典(近江金田) 松下道成(洛陽) 菅 恒敏 (京都) 三好照孝(京都)

3 災害対策小委員会

(長)今井牧夫(京北) (書)松下道成(洛陽) 松田規(福知山) 平山正道(大津) 山下瑞音(東舞鶴)前川裕(小栗栖) 新井純(世光) 横田明典(近江金田)

4 韓國基督教長老會大田老會との交流小委員会

(長)大山修司(膳所) (書)井上正道(長浜) (会) 永田真由美(丹波新生) 井上勇一(洛南) 今井牧 夫(京北) 入治彦(京都) 金度亨(ゴスペルハ ウス) 野口薫(膳所) 韓亨模(丹後宮津)

5 教区史編纂小委員会

(招)今井牧夫(京北) 井上勇一(洛南) 柳井一朗 (洛西) 横田明典(近江金田) 松下道成(洛陽)

6 宣教基本方針・方策検討小委員会

(長・書)今井牧夫(京北) 横田明典(近江金田) 松下道成(洛陽) 新井 純(世光) 谷本聰子(今津) 松田 規(福知山)

〈京都教区 デナリオン献金にご協力ください〉

デナリオン献金は1992年に教区総会決議で始めた献金です。財政が小さく謝儀支出困難な教会・伝道所(年間経常収入450万円以下)の主任担任教師の謝儀の一部(年100万円上限)を支えて、次の意味を持ちます。①"宣教"一各地の多様な教会・伝道所の宣教を支える。②"連帯"一教区76教会・伝道所に主にある連帯を育む。③"わかちあい"一各教会・伝道所が受けた神の恵みのわかちあい。今年度は教区76教会・伝道所中12教会・伝道所が支援を活用しています。支援額は申請の 9 割程度で十分ではありません。詳細は教区総会議案報告書の教職謝儀委員会報告と巻末の支援規則を、献金方法は教区配付パンフレットを参照下さい。

(以上「デナリオン献金参加の呼びかけ」パンフレット要旨抜粋)

編集後記

今年度から京都教区書記となり、教区議長と副議長と共に、8月2日、3日と三役訪問に行ってきました。両丹地区の物部教会、大江野の花教会、福知山教会、夜久野教会、滋賀地区の今津教会、安曇川伝道所、大溝教会と周りました。豊かな自然の中に粛然と建つ夜久野教会では、係わってきた多く人たちの、福音の使者としての勇壮な姿を思わずにはおられませんでした。物部教会の米倉牧師のひたむきで誠実な牧会の姿に、大江野の花教会の信徒の方の明るく力強い信仰の姿に、福知山教会 安藤牧師の笑顔と教会への愛情に、今津教会 後藤牧師からは、主の福音に生きることへの厳しさと喜びを、そして主にあって支え合うことの温かさと頼もしさを、安曇川伝道所の関牧師に、蒔かれた福音の種の豊かな実りと、そのために用いられる恵みを、大溝教会 東牧師の労苦をいとわず、折が良くても悪くても、教会のために働く姿に、多くのことを感じ、教えられ、励ましを受けました。その地にあって課題と困難に向き合いながらも、信仰によって働き、愛のために労苦し、希望を持って忍耐し、喜びと祈りを持って主を礼拝し続け、歩んでいく姿は、全ての教会・伝道所の変わらぬ姿であり、主イエス・キリストに倣い従う者の歩みなのだと思わされました。

(教区書記 松下道成 洛陽教会)

